

令和2年度 公共随契による売払結果一覧表

(土地)

九州森林管理局

番号	所在地	登記地目	面積(㎡)	契約年月日	契約金額(円)	契約相手方名	法人番号	用途	減額売払の有無	借地権の有無	価格形成上の減額要因	都市計画区域	用途地域	建ぺい率/容積率(%)	備考
1	大分県佐伯市字大江灘9804番150外1筆	山林	1,004.84	令和2年6月23日	361,742	大分県	1000020440001	道路用地				都市計画区域外	指定なし		
2	宮崎県日南市北郷町北川内字道之合7081番26	公衆用道路	331.94	令和2年11月9日	132,776	宮崎県	4000020450006	道路用地				都市計画区域外	指定なし		
3	鹿児島県鹿児島市喜入中名町5924番28外1筆	公衆用道路・山林	457.97	令和2年12月2日	279,000	鹿児島県道路公社	4340005001518	道路用地				都市計画区域外	指定なし		
4	宮崎県都城市高崎町笹水字瀬口1353番69	公衆用道路	2,970.62	令和3年3月1日	1,574,428	宮崎県	4000020450006	道路用地				都市計画区域外	指定なし		
5	熊本県熊本市西区谷尾崎町字西大谷1540番85	山林	4,184.60	令和3年3月5日	5,012,520	熊本県	7000020430005	道路用地				市街化調整区域		40/80	
6	鹿児島県熊本郡南種子町釜永字大戸5440番3外6筆	山林	420,251.65	令和3年3月12日	49,580,000	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	9012405001241	JAXA整備用地				都市計画区域外	指定なし		

- 本一覧表は、公共随契により売払いをした物件について一件別に記載しております。
- 減額売払の有無は、法令の規定に基づき減額売払いを行った場合に「○」を記載しております。
- 借地権の有無は、売却した物件に借地権が設定されていた場合に「○」を記載しております。
- 価格形成上の減価要因は、次に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
 - ・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
 - ・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の瑕疵を減価要因とした場合
- 用途地域名については、次のとおり省略しています。

第一種低層住居専用地域……一種低層	第一種住居地域……一種住居	商業地域……商業	用途地域の指定がないもの……指定なし
第二種低層住居専用地域……二種低層	第二種住居地域……二種住居	準工業地域……準工業	
第一種中高層住居専用地域……一種中高	準住居地域……準住居	工業地域……工業	
第二種中高層住居専用地域……二種中高	近隣商業地域……近隣商業	工業専用地域……工業専用	

令和2年度 一般競争入札による売払結果一覧表

(土地)

九州森林管理局

番号	所在地	登記地目	面積(m ²)	開札日	応札者数	不落等随意契約の有無	契約年月日	契約金額(円)	契約相手方	業種	価格形成上の減価要因	都市計画区域	用途地域	建ぺい率/容積率(%)	備考
1	福岡県嘉麻市上山田字木城723番5	山林	242.32	令和2年10月27日	1		令和2年10月29日	500,000	個人			都市計画区域内(非線引き)	指定がないもの	70/200	

- 本一覧表は、一般競争入札実施後開札結果(売払い)について一件別に記載しております。なお、契約を締結した物件については、不落等随意契約の有無、契約年月日、契約金額、契約相手方の法人・個人の別(契約相手方が地方公共団体の場合は当該団体名)、契約相手方の業種(契約相手方が法人の場合のみ)及び価格形成上の減価要因を記載しております。
- 不落等随意契約の有無は、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第99条の2及び第99条の3の規定に基づき契約を締結した場合に「○」を記載しております。
- 価格形成上の減価要因は、次に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
 ・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
 ・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の瑕(か)疵(し)を減価要因とした場合
- 用途地域名については、次のとおり省略しています。
 第一種低層住居専用地域……一種低層 第一種住居地域…一種住居 商業地域…………… 商業 用途地域の指定がないもの…指定なし
 第二種低層住居専用地域……二種低層 第二種住居地域…二種住居 準工業地域……………準工業
 第一種中高層住居専用地域……一種中高 準住居地域……………準住居 工業地域……………工業
 第二種中高層住居専用地域……二種中高 近隣商業地域……近隣商業 工業専用地域…工業専用